

文学部共通専門教育科目『実践日本語表現法』の 現状と課題

The present conditions and the problems of “Practical Japanese Literacy”
as a subject common to Faculty of Letters

外山敦子
TOYAMA, Atsuko

はじめに

『実践日本語表現法』は、文学部1年生を対象とした必修の専門教育科目である（2004年4月開講）。本科目では、長期的な視野に立ちその教育的効果を確認すべく、開講より4年間はシラバスに大きな変更を加えないとの申し合わせによりスタートした。そして今年度、本科目は開講4年目を迎え、本科目を履修した学年が4学年すべて揃った。これを期に、大学初年次教育としての本科目の開講意義を改めて確認した上で、現在の学習内容や授業実践及び課題について報告することとする。その前提として、本稿では、高等学校における表現技術教育の実態を把握するところから始めたい。本科目は、より教育的効果の高い授業を目指して、学生の実態に即した様々な指導法を試みている段階にある。工夫に満ちた優れた授業を実践なさっている方々よりのお教を仰ぐことができれば幸いである。

1. 高等学校における教科「国語」の学習内容（表現を中心とする）に関する 実態調査

現行の高等学校学習指導要領は、2003年4月から年次進行により段階的に適用されている¹⁾。国語科では、旧学習指導要領からの改善の基本方針の一つとして、「互いの立場や考えを尊重して言葉で伝え合う能力を育成することに重点を置く」としている。特に、文学的な文章の詳細な読解に偏りがちだった従来の指導の在り方を見直し、自分の考えを持ち、論理的に意見を述べる能力、目的や場面などに応じて適切に表現する能力などを育てることを重視している。また、実践的な指導の充実を図る観点から、説明や話し合いをすること、記録や報告をまとめることなど「言語活動例」を示すようにし、その際、各領域の指導が調和的に行われるよう、これらの「言語活動」に要する指導時数の目安を示している。

高等学校の教科「国語」には、「国語表現Ⅰ」「国語表現Ⅱ」「国語総合」「現代文」「古典」「古典講読」の6科目がある。このうち、必修科目は「国語表現Ⅰ」及び「国語総

合」の二つの科目であり、生徒はそのいずれかを選択履修する。「国語表現Ⅰ」は、「話すこと・聞くこと」及び「書くこと」の領域を中心として内容を構成している。「国語総合」は、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」及び〔言語事項〕によって構成され、古典と近代以降の文章を含む総合的な科目である。したがって、2003年4月以降に高等学校に入学した生徒には、いずれの必修科目を選択しても、「話すこと・聞くこと」及び「書くこと」について相当の学習機会を、制度上は与えられているのである。

本学習指導要領で学んだ高校生は、2006年4月から大学に入学している。日本語の表現技術力の向上を目指す本科目では、学習指導要領改訂を受け、高等学校における表現学習の実態や学習到達度を正確に把握した上で、効果的かつ学習満足度の高い授業を学生に提供していかねばならない。そこで本章では、2007年4月に入学した本学文学部の新入生440名を対象に、2003年度以降の高等学校における教科「国語」の科目履修状況、表現に関わる学習内容とその授業時間について質問紙法にて調査し、高等学校における「表現」の学習内容の実態を把握することとする。

(1) 調査方法

調査は、被験者の属性、高等学校における教科「国語」の履修科目、及び「国語」の授業時間における「表現」の学習時間とその内容について、質問紙を用いたアンケート形式（無記名式、選択式と記述式の併用）で実施した。被験者は、愛知淑徳大学文学部2007年度新入生440名。2007年5月14日（月）～25日（金）の本科目授業時間内に実施した。なお、回収率は96.9%である。

(2) 結果

①被験者の属性

被験者の高等学校における所属学科および入学年度を表1と表2に示す。本調査は、現行学習指導要領が教育現場でどのように生かされているのか、その実態を把握することを目的としているため、2003年度以降に高等学校に入学した者のみを以後の調査対象としている。調査対象者は430名である。

表1 被験者の高等学校所属学科

所属学科	人数
普通科	424
その他	16
計	440

表2 被験者の高等学校入学年度

入学年度	人数
2004年度	397
2003年度	33
その他	10
計	440

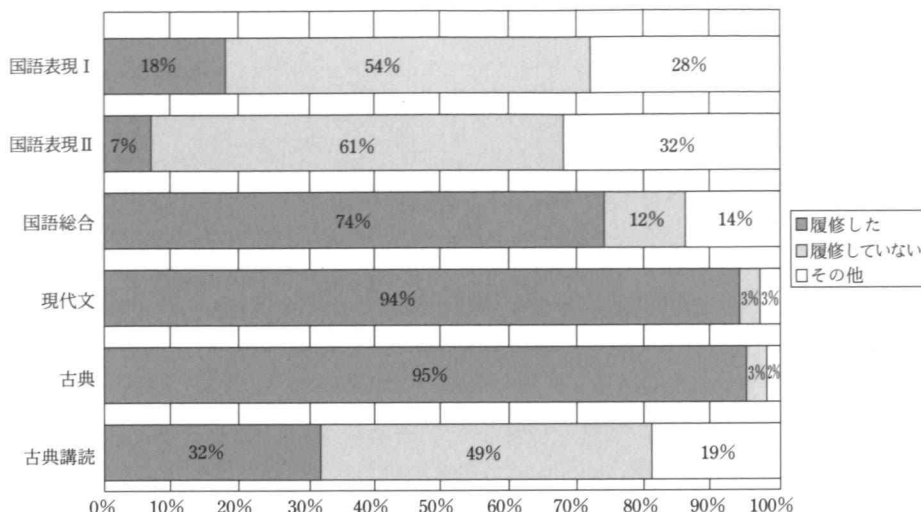


表3 教科「国語」の科目履修状況（複数回答可）

②教科「国語」の履修科目

次に、高等学校における教科「国語」の履修科目を表3に示す。

まず必履修科目の履修科目について確認すると、本学に入学する学生の場合、7割を越える学生が「国語総合」を履修していることが分かった。選択科目は、9割を越える学生が「現代文」と「古典」を履修している。一方で、「国語表現 I」の履修者は2割弱、「国語表現 II」の履修者は1割にも満たず、本学学生は表現科目をほとんど履修していないことも分かった。本学に入学する学生は、その大半がいわゆる「進学校」と呼ばれる高等学校を卒業している。「進学校」の現場では大学受験を意識せざるを得ず、結果として「現代文」「古文」「漢文」を中心とする従来の学習内容を大きく変更することが困難だったのではないかと推測される。

③「国語総合」における「表現」分野の授業時間数

本学学生の7割強が高等学校の必履修科目として選択履修している「国語総合」の教科書の大半は、「現代文」「表現」「古文」「漢文」の4分野から構成されている²⁾。様々な言語活動を通して総合的な言語能力を身につけるため、それぞれの領域の特性を生かして指導の効果を高めることができるように工夫されている。表4は、高等学校の「国語総合」の授業で、どの分野にどの程度の時間をかけて学習していたかをまとめたものである。

これによると、「現代文」41%、「古文」30%、「漢文」20%、「表現」9%という結果となった。各分野の授業時間に偏りがあり、中でも「表現」分野の授業時間は極めて少ない。「総合的な言語能力を身につけさせる」という本科目の趣旨から、実態は少なからず逸脱している傾向がみられる。

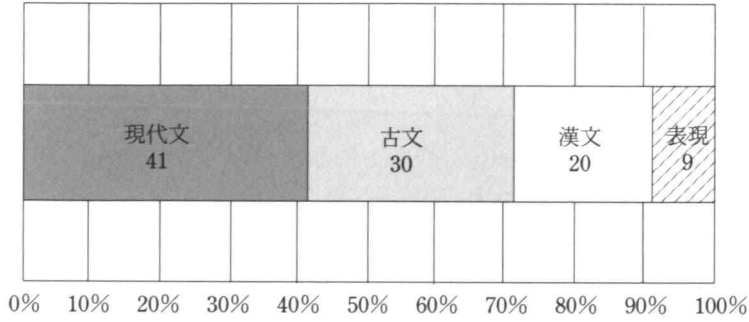


表4 「国語総合」における各分野の授業時間配分の割合

④履修科目別の「言語活動」時間

現行の学習指導要領では、実践的な指導の充実を図る観点から、説明や話し合いをすること、記録や報告をまとめることなど「言語活動例」³⁾を示すようにし、その際各領域の指導が調和的に行われるよう、これらの指導時数の目安を示している。例えば「国語総合」では、言語活動の指導時数を45単位時間程度（全体の授業時数の約32%）と定めている。

表5は、履修科目別に、全体の授業時間における「言語活動」に要した授業時間の割合を示したものである。

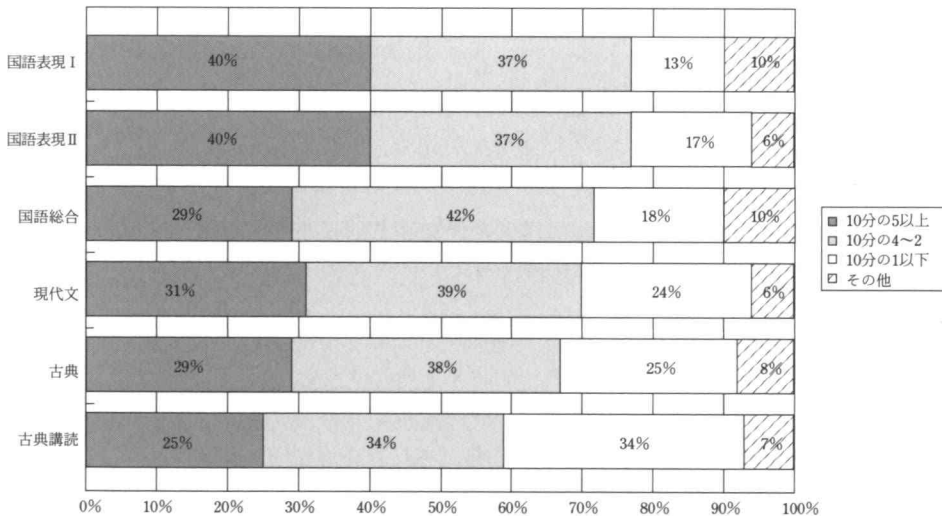


表5 履修科目別の「言語活動」に要する授業時間の割合

例えば「国語総合」では、全体の授業時間を10としたとき、言語活動に要した時間の割合は4~2と答えた学生が42%と最も多かった。仮に平均を30%とするならば、学習指導要領の定める45単位時間（全体の約32%）とほぼ同じであるといえよう。しかし、30%という数値があくまでも平均値であり、すべての学生が規定を満たしているわけではないという実態も、またうかがうことができるのである。

⑤「表現」に関わる学習内容

表6は、主要な出版社の発行する高等学校の教科書に取り上げられている「表現」に関わるすべての学習項目について、学習の実態を4段階（4.大いに学習した、3.ある程度学習した、2.ほとんど学習していない、1.全く学習していない）に分けて調査し、平均値の高い項目から順に並べたものである。

表6 表現に関わる学習内容

尺度	高等学校の教科書で取り上げられている学習内容	平均
大いに学習した	該当項目なし	
ある程度学習した	01文章などを音読（朗読）する。	3.26
	02正しい漢字や言葉を使う。	☆☆ 3.20
	03感想文を書く。	3.09
	04要約文を書く。	☆ 2.94
	05小論文を書く。	☆ 2.91
	06原稿用紙を正しく使用する。	☆ 2.71
	07正しい文・分かりやすい文の書き方を考える。	☆ 2.65
	08待遇表現・敬語（敬意）表現を状況に応じて適切に使い分ける。	★ 2.61
	09文章などを暗唱する。	2.53
ほとんど学習していない	10一度書いた文章を推敲する。	☆ 2.39
	11与えられた課題にふさわしい構成（三段構成・四段構成など）を考える。	☆ 2.35
	12与えられた課題にふさわしい文体（書き言葉・話し言葉）を考える。	☆ 2.33
	13引用の形式に従って引用箇所を明示する。	★ 2.12
	14事実と意見とを区別する。	★ 2.09
	15与えられた課題にふさわしい修辞法（レトリック）を考える。	☆ 2.08
	16スピーチをする。	2.07
	17詩・短歌・俳句・小説などを創作する。	2.04
	18与えられた課題にふさわしい論証の方法（帰納法・演繹法など）を考える。	★ 2.01
	19レポート（報告文）を書く。	★ 1.96
	20ディベートをする。	1.92
	21ディスカッションをする。	1.90
	22インターネットを利用して情報を探索する。	★ 1.88
	23図書館を利用して情報を探索する。	★ 1.85
	24図表や映像を分かりやすく文章化する。	1.76
	25状況に応じて伝達メディア（電話・手紙・はがき・メールなど）を使い分ける。	★ 1.75
	26プレゼンテーションをする。	★ 1.74
	27案内文や紹介文を書く。	1.74
	28記録文を書く。	1.74
29形式に従って通信文（手紙・はがき・電子メール）を書く。	★ 1.73	
全く学習していない	30形式に従って引用（参考）文献リストを作る。	★ 1.58
	31情報や文章を分かりやすく図表化する。	★ 1.58
	32電話を用いて適切な言葉づかいで正しく情報を伝えたり、受けたりする。	★ 1.51
	33形式に従って履歴書やエントリーシートを書く。	☆ 1.45
	34現地踏査・インタビュー・アンケートなどで情報を探索する。	1.35

※表中の☆☆は、現在「実践日本語表現法」で学習している内容であることを示す（☆前期/★後期）

これによれば、高校で学習するべきとされる学習内容のうち、「大いに学習した」に該当する項目はなかった。加えて、全34項目のうち上位9項目を除いた25項目は、「ほとんど学習していない」又は「全く学習していない」に該当している。すなわち、本学の学生は、高等学校で習得が見込まれている表現技術について、ほとんど学習の機会を与えられないまま大学へ入学している可能性があるのだ。大学教員は、こうした高等学校における学習の実態を十分に把握し、それを踏まえた上で適切な教育プログラムを提供しなければならないだろう。

次に、高等学校における表現学習の特徴を3点挙げる。

第1の特徴として、文章表現に関わる表現学習では、「感想文を書く」(3位)、「要約文を書く」(4位)、「小論文を書く」(5位)などが上位を占めているのに対し、「一度書いた文章を推敲する」(10位)、「与えられた課題にふさわしい文体を考える」(12位)、「与えられた課題にふさわしい論証の方法を考える」(18位)などが下位という結果となった。高等学校の文章表現学習は、よりよい文章を書くための表現技術を体系的に学ぶよりも、実践学習が優先される傾向がうかがえる。

第2の特徴として、「感想文」「要約文」「小論文」などの文章表現が上位(3～5位)を占めているのに対して、「スピーチをする」(16位)、「ディベートをする」(20位)、「プレゼンテーションをする」(26位)などの口頭表現が下位を占めている点を挙げる事ができる。つまり、口頭表現よりも文章表現を優先している傾向がみられよう。

第3の特徴として、「状況に応じて伝達メディアを使い分ける」(25位)、「形式に従って通信文を書く」(29位)、「電話を用いて適切な言葉づかいで正しく情報を伝えたり、受けたりする」(32位)など、日常生活・社会生活に関わる表現技術については、ほとんど取り上げられていない。これに該当する表現技術の学習は、「待遇表現・敬語(敬意)表現を状況に応じて適切に使い分ける」(7位)のみといえそうである。

(3) まとめ

今回の調査によって、高等学校における表現学習の実態を、ある程度把握することができた。「互いの立場や考えを尊重して言葉で伝え合う能力を育成することに重点を置く」とする現行学習指導要領の改訂趣旨は、本学学生の卒業した高等学校の現場において、ほとんど活かされていない印象を受ける結果であった。そうした高等学校の実状を踏まえたとき、大学初年次教育としての『実践日本語表現法』は、まずは高等学校で習得すべきだった学習内容を補完する役割から担わなければなるまい。加えて、単なる高等学校の補修学習ではなく、今後の学修に繋がるプログラムや教材の精選が条件となる。中等教育と高等教育との橋渡しを担う本科目の開講の意義は、決して小さくはないと考える。

2. 文学部共通専門教育科目『実践日本語表現法』の概要

本章では、『実践日本語表現法』の概要について報告する。

本科目は、文学部1年生を対象とした必修の専門教育科目である（2004年4月開講）。受講者477名（2007年度後期実績）を学科別に17クラスに分け、稿者を含む2名の常勤講師が授業を担当している。1クラスは19～43名（平均28名）で、学科によって多少の差があるものの、クラス規模が比較的小さいことが特徴である。

学生に配布する『履修要覧2007〈文学部〉』の「授業の概要」及び「授業の目標」の項には、次のように記している。

【授業の概要】

これから大学で学ぶ専門教育の基礎として、日本語における書く・話す・読む・聞くなどの基本的な技能について学習する。

【授業の目標】

日本語を有効に活用できる基礎的な知識を身につけること、身につけた知識をもとに実践的な能力を養成することを目標とする。

前期は、話し言葉と書き言葉の違い・文の組み立て方・分かりやすい文の書き方・要旨の捉え方・要約文の書き方など、論理的な文章を書くための基礎を体系的に学ぶ。後期は、前期を踏まえて実際にレポートを書き、その後、敬語・手紙文・電話・メール・ビジネス文書など、社会生活には欠かせない実用的な表現技術を学習する。なお、毎回漢字や言葉の意味などを問う小テストを実施している。

3. 主な授業実践

本章では、現在試みている主な授業実践について、目的・方法・効果・課題の4つの観点から報告する。

(1) 年度初と年度末の「基礎力診断テスト」実施

①目的

学習の成果を確認する手段は、期末テストなど様々にある。しかし、本科目の受講前と比べてどの程度力がついているのかを検証する客観的手段とはいえない。このテストは本科目の受講前（4月）と受講後（1月）に同一の問題を使用することで、受講後の成果を数値化して示すために実施するものである。

②方法

受講前（前期の最初の授業日）と、受講後（後期の最後の授業日）に同一の問題で100点満点のテストを実施する。このときの点数の伸びが、1年間の学習の成果として確認でき

る。なお、2回分の解答用紙は年度末に同時に返却するので、例えば双方を見比べて2回とも不正解だった箇所について、自分の弱点を意識化することも可能である。

内容は、「Ⅰ言葉の知識」、「Ⅱ正しい文・分かりやすい文」、「Ⅲ敬語の使い方」、「Ⅳ手紙文の書き方」、「Ⅴ推敲」、「Ⅵ原稿用紙の使い方」の計6項目である。応用力は期末テストや課題提出など別の場面で評価するため、このテストの目的はごく基本的な文章表現や口頭表現の知識を確認することにある。

③効果

2006年度の実績を報告する。まず、受講前に比べて受講後の平均が25点（52点→77点）上がった。最も点数が伸びた学生は52点（31点→83点）、反対に最も点数が伸びなかった学生は2点（58点→60点）だった。全員が受講前から点数を伸ばすことができ、1年間の成果を数値で確認するという当初の目的は達成できたと考える。

なお、項目別の正答率にひとつの傾向が確認できた。正答率が最も上がった項目は「Ⅳ手紙文の書き方」で34%の上昇（43%→77%）、反対に最も正答率が上がらなかった項目は「Ⅵ原稿用紙の使い方」で16%の上昇（62%→78%）だった。一因として、高等学校での「表現」に関する学習内容との関連が指摘できるのではないだろうか。「Ⅵ原稿用紙の使い方」は、高等学校における表現学習の6位に該当する項目であるが、「Ⅳ手紙文の書き方」は、29位に該当する項目である（表6参照）。つまり、「Ⅳ手紙文の書き方」は多くの学生が高等学校で未学習であったために受講前の正答率は低かったが、受講後には相当の成果が現れたものと考えられる。

④課題

受講前と受講後とを比較する手段として実施した今回のテストであるが、今後は本テストを継続実施してデータを蓄積することで、入学時点の言語技術の年度別推移を見ることも可能である。学生の言語技術の習得状況をいち早く把握し、学生の実態に柔軟に対応できるよう、今後も努めていきたい。

(2) 論説文の採点基準の明確化

①目的

論説文の採点は、授業担当者が学生の文章に朱で添削し、内容や構成及び文章表現を総合して3～5段階で評価をする方法が一般的であろう。もちろんその指導方法の効果は十分にあり、それを否定するものではない。しかし一方で、評価の基準が客観性に欠けるというデメリットを内包することは否めないだろう。そこで、論説文の採点基準を明確にし、可能な限り数値化することで改善のポイントを分かりやすく示すことを目的とする。

②方法

採点ポイントを大きく「内容・構成」と「文章表現」とに分け、前者を加点法、後者を減点法とした。さらにこれを「a問題文の趣旨・内容を正しく読み取っているか」、「b論を構

成するための材料は適切か」、「c論旨の展開は論理的か」、「d文章構成（段落分け）はしっかりしているか」（以上、加点法により採点）、「e表記の明らかな誤り、原稿用紙の使い方の誤りがある」、「誤った語句の使い方がある」、「文章表現にかかわる不備や誤りがみられる」、「字数制限を守っていない、又は最後まで書いていない」（以上、減点法により採点）の計8項目に分けた。

本稿末尾の「資料A」は、「電子辞書より紙の辞書の方がよいという意見があるが、あなたはどうか考えるか、意見を述べよ。」という課題で学生が授業時間内に書いた文章で、これに対する評価が「資料B」である。本評価表は提出された論説文とともに学生に返却している。

資料Aの学生の文章は、文章表現の誤りや拙さ、内容にも底の浅さがみられ、総合評価は大変低かった（20点満点の5点）。本評価表による採点方法を分かりやすく紹介するためにあえて取り上げたものであり、これが本学1年生の平均的な文章ではないことを、あらかじめ断っておく。

資料Aの文章には、「好奇心」・「意外」の誤字2箇所（減点2）、「好奇心を満たすことができることがあるのだ」にみられる語句の重複（減点1）、「受験勉強にはずっと適している」など論説文にふさわしくないカジュアルな表現（減点1）などがある。これらを採点基準にあてはめて評価した。

③効果

評価に対する質問がなくなった。特に、文章表現のポイントを細分化して減点法を採用したことで、修正すべき箇所が学生に伝わりやすくなったという効果はあった。

④課題

作業の効率化が急務である。現在、稿者は8クラス220名を担当しているが、この採点基準による添削を翌週までに終えるのは、残念なことに極めて困難であったと言わざるを得ない。しかし、学生の言語技術向上を目指す本科目において、授業担当者による添削指導は最も力を入れるべき〈仕事〉のひとつである。今後も、より成果の上がる方法を模索していきたい。

(3) 口頭発表を踏まえたレポートの作成

①目的

本科目では、1クラス平均28名という比較的小規模のクラス編成を生かし、グループを組んで指定の課題について調査・口頭発表し、その成果を踏まえて各自がレポートを提出するという手順で授業を展開している。レポートと口頭発表の組み合わせにより、第2章で示した【授業の概要】の「日本語における書く・話す・読む・聞くなどの基本的な技能」の体系的な学習を目指す。また、グループ発表の過程で学生同士のチェック機能が働くので、内容の充実を図ることができる。

②方法

後期第1回目の授業時に概要と今後のスケジュールを説明した後、学生がグループを組

み、授業の空き時間を利用して約2ヶ月で発表の準備をする。その間、授業はシラバスに記載された授業計画に基づき講義を行うが、時機を見計らいながら、参考文献の集め方や論証の方法、プレゼンテーション技法の基礎を講義する。また、随時、進行状況の確認や個別指導（「参考文献が見つからない」など）も行う。この間の授業実践については過去に報告済みである⁹⁾。併せて参照願いたい。

③効果

本稿末尾「資料C」は、2007年11月28日に発表したグループの資料である。発表の構成をはじめ、各種資料の示し方、グラフの活用、参考文献の書き方など、いずれも適切であった。この発表を踏まえて、現在学生たちはレポートを執筆中である。その成果については稿を改めて報告したい。

④課題

レポートのテーマは学生の所属学科を特に考慮せず、社会的関心の高い時事問題を15ほど指定し、各グループに選択させている。これらのテーマの中には、授業担当者の専門分野から大きく逸脱しているものもあり、内容に関して十分に指導が行き届いていない点もあると思われる。しかし本課題では、「決められた条件内（発表時間・レポートの枚数など）で、必要な情報・主張を正確に分かりやすく伝える技術」の習得を目標に定めていることを申し添えておきたい。学部学科の特性を踏まえたテーマ設定の検討も含め、今後の課題としたい。

(4) 各種検定試験の活用

①目的

日本語への関心の高まりと検定ブームとが重なって、近年、日本語表現に関連する検定試験は質量ともに充実してきた⁹⁾。そこで、こうした各種検定試験を、学習意欲を喚起する一手段として積極的に活用することとした。

②方法

「情報の提供」、「受検機会の提供」、「学習サポート」、「評価への加味」の4点に集約できる。前期の最初の授業日に、1年間の検定試験のスケジュール表を配布し、挑戦を呼びかける。特に、学生に関心が高い「日本漢字能力検定」（財団法人日本漢字能力検定協会主催/文部科学省認定）及び「日本語文章能力検定」（日本語文章能力検定協会主催）については、学内団体受検を実施し（年1回）、受検の便宜を図る。過去問題集や受験用テキストを教員研究室に常置し、貸し出しを行う。また、必要に応じて受験級の相談や、添削指導なども行う。検定試験に合格した場合は、難易度に応じて本科目の評価に加味する。

③効果

「日本漢字能力検定」及び「日本語文章能力検定」の学内団体受検は、本年度（2007年度）初の試みであったが、学生の関心は予想以上に高く、見込みを大幅に上回るのべ238名

が受検した（漢字検定：11月10日実施、文章検定：11月17日実施）。合格結果通知前であるために（12月14日現在）結果は不明であるが、しかるべき成果があることを期待したい。

なお、教員研究室に常置した過去問題集や受験用テキストの貸し出し制度は、のべ43名が利用した。

④課題

学生に最も人気がある「日本漢字能力検定」は、学内団体受検で183名が挑戦した。一方、「日本語文章能力検定」の受検者は55名にとどまった。文章検定は試験対策が難しいと敬遠される傾向にあるようだ。いずれの検定試験であれ学習意欲の向上には有効だが、授業担当者としては、論理的な文章表現技術の定着が見込まれる「日本語文章能力検定」に、より積極的に挑戦してほしい。今後は教員が文章検定の有効性を伝え、学生の関心と意欲をさらに引き出すことが必要であると考えている。

4. 今後の課題

最後に、本科目の今後の課題について記しておきたい。

第1に、応用力の不足である。例えば、正しい文や分かりやすい文の書き方を問題演習形式では解答できるのに、文章を書くときにその知識を実践的に生かすことができない。こうした応用力の不足は、反復学習による知識の定着で補うことができるだろうが、現行の指導計画ではその反復学習を行う時間的余裕がないのが実状である。現在、本科目では文章表現技術と口頭表現技術の両方を学習範囲としているため、レポートや口頭発表などは一度しか実践する機会がない。こうした点から、近く年間スケジュールや講義内容に検討を加えていく必要があることを課題として挙げておきたい。

おわりに

本稿では、高等学校における表現技術教育の実態を把握し、大学初年次教育としての本科目の開講意義を確認した上で、現在の学習内容や試行段階の授業実践及び課題について報告した。大学初年次教育としての『実践日本語表現法』は、まずは高等学校で習得すべきだった学習内容を補完する役割から担うべきで、中等教育と高等教育との橋渡しを担う本科目の開講の意義は、決して小さくはないと考える。

なお、現在、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会では、学習指導要領の改訂に向けて審議を行っている。2007年11月7日に決定・公表された「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」によると、今回の改訂により表現力重視の姿勢が一層明確化し、国語科だけでなく各教科等でレポート作成や論述を行うといった言語活動を、指導上位置付けることが求められている。初等・中等教育におけるこうした動きを見据えながら、今後も

引き続き学生の実状に即した授業改善に全力を注いでいきたい。

注

- 1) 以下、現行学習指導要領の引用は、文部科学省『高等学校学習指導要領解説 国語編』（東洋館出版社、2001年9月）に拠る。
- 2) 教科書によっては、「現代文」「古文」「漢文」の3分野とし、「現代文」の中に「表現」に関わる項目を複数配置しているものもある。
- 3) 例えば「国語総合」の言語活動例は以下の通りである。
 - A 話すこと・聞くこと
 - 「話題を選んでスピーチや説明などを行うこと。」
 - 「情報を収集し活用して、報告や発表などを行うこと。」
 - 「課題について調べたり考えたりしたことを基にして、話し合いや討論などを行うこと。」
 - B 書くこと
 - 「題材を選んで考えをまとめ、書く順序を工夫して説明や意見などを書くこと。」
 - 「相手や目的に応じて適切な語句を用い、手紙や通知などを書くこと。」
 - 「本を読んでその紹介を書いたり、課題について収集した情報を整理して記録や報告などを書いたりすること。」
 - C 読むこと
 - 「文章に表れたものの見方や考え方などを読み取り、それらについて話し合うこと。」
 - 「考えを広げるため、様々な古典や現代の文章を読み比べること。」
 - 「課題に応じて必要な情報を読み取り、まとめて発表すること。」
- 4) この採点方式は、「日本語文章能力検定」の論説文採点基準（公開）を参考に、本学学生の実状を踏まえて作成したものである。
- 5) 「国文学科における『実践日本語表現法』の実践報告—プレゼンテーションの方法—」（『愛知淑徳大学国語国文』第29号、2006年3月）、「伝わる話し方」のための10のルール—『実践日本語表現法』の授業現場から大学生の口頭表現を考える—」（『愛知淑徳大学論集—文学部・文学研究科篇—』第32号、2007年3月）。
- 6) 学生には、比較的受検しやすく有益であると思われる以下の検定試験を紹介している。日本漢字能力検定（財団法人 日本漢字能力検定協会主催/文部科学省認定）、日本語文章能力検定（日本語文章能力検定協会主催）、日本語検定（日本語検定委員会・東京書籍主催）、話しことば検定（NPO法人 日本話しことば協会主催）、日本実践話力検定（日本実践話力検定協会主催/厚生労働省YES-プログラム認定）、日本語コミュニケーション能力認定試験（ビジネス能力認定サーティファイ主催）、ビジネス文書検定（財団法人 実務技能検定協会主催/文部科学省後援）。

付記

本稿は、本学文学部主催「授業改善・情報交流会」（2007年12月4日）で発表した内容をまとめたものです。席上で様々なご教示を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。また、第1章「高等学校における教科「国語」の学習内容（表現を中心とする）に関する実態調査」の質問紙回収には、本科目担当の人見恭司先生にもご協力を賜りました。記して感謝申し上げます。

資料 A 学生の作品①

実践日本語表現法 a 論説文提出用紙

() 年 () 組 () 番 氏名 ()

トル

	現	在	電	子	辞	書	を	持	っ	て	い	る	人	が	多	い	。	高
校	生	の	中	で	は	、	全	体	の	約	7	割	が	電	子	辞	書	を
っ	て	い	る	と	い	う	。	紙	の	足	辞	を	一	応	買	い	は	し
も	、	電	子	辞	書	に	。	全	紙	の	辞	を	し	ま	う	の	機	能
辞	書	ひ	と	つ	ら	、	紙	の	辞	何	冊	分	の	の	機	能	が	入
っ	て	い	る	か	。	だ	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。	。
	例	え	ば	、	紙	の	辞	書	の	方	が	良	い	こ	と	も	あ	る
電	子	辞	書	で	は	見	つ	か	ら	な	い	こ	と	和	辞	典	」	で
辞	書	に	は	載	っ	て	い	る	と	い	う	こ	と	は	、	よ	く	あ
ま	た	、	英	語	だ	け	で	な	く	国	語	辞	典	や	、	そ	の	他
様	々	な	辞	典	で	も	そ	う	だ	が	、	単	語	の	意	味	や	解
用	法	は	紙	の	辞	書	の	方	が	よ	り	詳	し	く	載	っ	て	い
さ	ら	に	、	紙	の	辞	書	で	は	、	ひ	と	つ	の	単	語	を	調
よ	う	と	ペ	一	ジ	を	め	く	っ	て	い	る	う	ち	に	、	他	の
語	や	そ	の	意	味	な	ど	が	何	と	は	な	し	に	目	に	入	っ
く	る	。	そ	こ	で	新	た	な	発	見	が	あ	り	、	自	分	の	探
心	、	好	寄	心	を	満	た	す	こ	と	が	あ	り	、	こ	と	が	あ
の	だ	。	そ	れ	だ	け	で	な	く	、	調	べ	て	い	た	単	語	の
り	た	い	意	味	・	用	法	意	外	の	意	味	や	用	法	が	載	っ
お	り	、	よ	り	深	く	勉	強	す	る	こ	と	が	あ	り	、	素	早
	電	子	辞	書	の	方	が	紙	の	辞	書	よ	り	も	、	素	早	く
く	こ	と	が	で	き	、	受	験	の	勉	強	に	は	ず	っ	と	適	し
る	、	と	い	う	人	が	あ	る	だ	ら	う	。	だ	が	、	電	子	辞
ひ	と	つ	で	試	験	に	臨	ん	だ	人	よ	り	も	、	紙	の	辞	書
地	味	に	勉	強	し	。	こ	い	る	か	ら	は	、	ず	っ	と	合	格
が	っ	て	い	る	。	こ	い	る	か	ら	は	、	校	や	大	学	、	そ
受	験	を	控	え	て	い	る	か	ら	は	、	校	や	大	学	、	そ	の
入	れ	て	お	い	た	方	が	良	い	。	。	。	。	。	。	。	。	中

その他のコメント

- ・ [国語辞典や～] →トル
- ・ [電子辞書ひとつで～] →根拠は？

実践日本語表現法 a 論説文 採点基準

資料 B

加 点 項 目	a	<p>問題文の趣旨・内容を正しく読み取っているか。①～④のどれかを選択。</p> <p>① 趣旨・内容を正しく捉えて優れた文章を書いている。……………5点</p> <p>② 趣旨・内容を正しく捉えていると認められる文章を書いている。……………3点</p> <p>③ 趣旨・内容を正しく捉えているが文章としては物足りないものを書いている。…1点</p> <p>④ 問題の趣旨を誤解して、見当はずれのことを書いている。……………0点</p>
	b	<p>論を構成するための材料は適切か。①～④のどれかを選択。</p> <p>① 適切で独自性を感じさせる情報・知識・経験を使って論旨を進めている。……………5点</p> <p>② 適切な情報・知識・経験を生かして論旨を進めている。……………3点</p> <p>③ 問題の文章で述べている事柄と変わらないことだけを使っている。……………1点</p> <p>④ ①～③以外。……………0点</p>
	c	<p>論旨の展開は論理的か。①～④のどれかを選択。</p> <p>① 妥当な前提、しっかりした事実に基づいて論を進めている。……………5点</p> <p>② 論理に矛盾がない。……………3点</p> <p>③ 事実に基づいて意見を述べているが、内容や考え方はあまり十分でない。……………1点</p> <p>④ ①～③以外。……………0点</p>
	d	<p>文章構成(段落分け)はしっかりしているか。①～④のどれかを選択。</p> <p>① 段落を分け、各段落に明確な役割を持たせている。……………5点</p> <p>② 段落を分けて書いているが、各段落の役割は明確ではない。……………3点</p> <p>③ 構成意識はみられるものの、必要な段落に分けられていない。……………1点</p> <p>④ ①～③以外。……………0点</p>
減 点 項 目	e	<p>表記(誤字・脱字・送り仮名)の明らかな誤り、原稿用紙の使い方の誤りがある。</p> <p>① 1種類……………1点</p> <p>② 2種類以上……………2点</p>
	f	<p>誤った語句の使い方がある。</p> <p>① 1種類……………1点</p> <p>② 2種類以上……………2点</p>
	g	<p>文章表現にかかわる不備や誤りがみられる。①～⑬を加算する。</p> <p>① 意味の疎通を妨げる5W1Hの脱落がみられる。……………1点</p> <p>② 文の成分の係り受け関係のねじれ・脱落・分りにくさがみられる。……………1点</p> <p>③ 助詞使用の誤りがみられる。……………1点</p> <p>④ 常体・敬体の混用。……………1点</p> <p>⑤ 句読点が極端に多い。又は少ない。……………1点</p> <p>⑥ 3行以上にわたる長い文がある。……………1点</p> <p>⑦ 文と文との関係があいまいな接続語を使用している。……………1点</p> <p>⑧ 文意が一つに限定できない。……………1点</p> <p>⑨ 語句等の重複がみられる。……………1点</p> <p>⑩ 表現がたどたどしい。稚拙。……………1点</p> <p>⑪ 話し言葉や、論説文にふさわしくないカジュアルな表現がみられる。……………1点</p> <p>⑫ 「思う」「感じる」など論説文にふさわしくない表現がみられる。……………1点</p> <p>⑬ その他()……………1点</p>
	h	<p>字数制限を守っていない、又は最後まで書いていない。……………10点</p>
	合計	<p>a～d合計(10)点 - e～i合計(5)点 = (5)点 /20点満点</p>

実践日本語表現法 b (外山敦子先生) 発表資料

教育基本法改正で愛国心は育まれるか

2007年11月28日(水) 第5限 於 323 教室

発表者: 1 班

学籍番号: XXXXXXXXXX

- <発表概要>
1. 教育基本法制定と改正
 2. 「愛国心」の定義
 3. 全国世論調査の結果
 4. 改正で子ども達に「愛国心」は育まれるか—肯定意見と否定意見—
 5. まとめ

1. 教育基本法制定と改正

1947(昭和22年)3月12日に成立し、3月31日施行・公布された法律。制定理由として改正前の教育基本法の条文に「日本国憲法の精神に則り、教育の目的を明示して、新しい日本の教育の基本を確立するため、この法律を制定する。」とある。

教育基本法制定以来、初めての改正案が2006年12月15日に成立し、12月22日に公布・施行された。この改正は、「国民的な重要課題」と位置づけていた安倍内閣において行われた。

2. 「愛国心」の定義

改正後の教育基本法には、第1条(教育の目的)を実現するために、今日重要と考えられる事柄を第2条(教育の目標)と規定され、この中に「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」と愛国心についての記述がされている。

資料① 教育基本法の比較

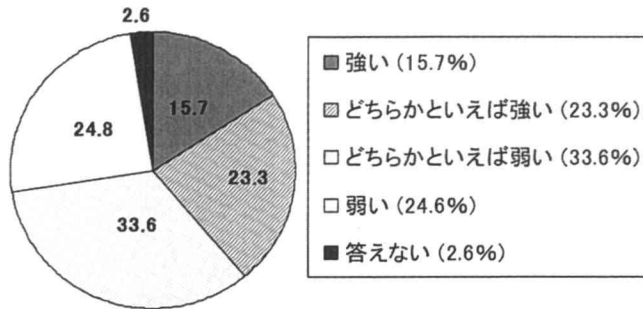
改正前の教育基本法 (昭和22年法律第25号)	改正後の教育基本法 (平成18年法律第120号)
<p>第二条(教育の方針) 教育の目的は、あらゆる機会に、あらゆる場所において実現されなければならない。この目的を達成するためには、学問の自由を尊重し、実生活に即し、自発的精神を養い、他者の敬愛と協力によって、文化の創造と発展に貢献するように努めなければならない。</p>	<p>第二条(教育の目標) 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するように行われるものとする。</p> <p>一 . . . (省略)</p> <p>五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。</p>

文部科学省ホームページ「教育基本法資料室」を参考に作成

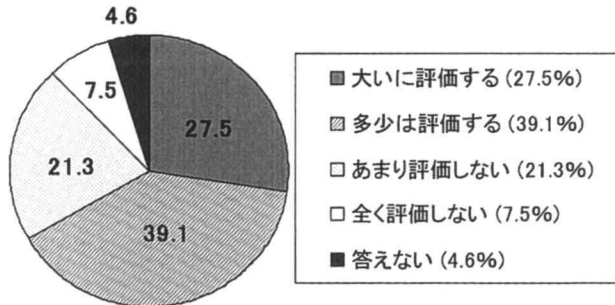
3. 全国世論調査の結果

資料② 読売新聞社 教育基本法改正に関する全国世論調査

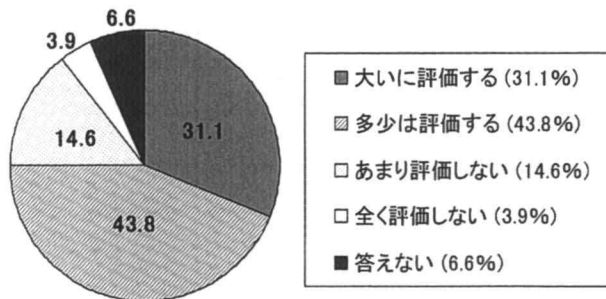
問 1 あなたは、日本人は、全体として、国を愛する気持ちが強いと思いますか、弱いと思いますか。



問 2 昨年 12 月に、改正教育基本法が成立し、施行されました。新しい教育基本法では、教育の目標の中に、「愛国心」が盛り込まれ、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う」と定められました。あなたは、愛国心が盛り込まれたことを、評価しますか、評価しませんか。



問 3 新しい教育基本法では、このほかに、子供の教育について保護者の責任を明記し、教育の理念として公共の精神を尊ぶことも盛り込まれました。あなたは、新しい教育基本法を、全体として、評価しますか、評価しませんか。



【調査方法】

- * 調査日：2007年1月20、21日
- * 対象者：全国有権者3000人（250地点、層化2段無作為抽出）
- * 方法：個別訪問面接聴取法
- * 回収：1780人（59.3%）

読売新聞社「全国世論調査」（2007年1月28日）を参考に作成

- ・ 改正で教育の目標に「愛国心」が盛り込まれたことを「評価する」と答えた人は「大いに」「多少は」を合わせて計67%
- ・ 改正教育基本法全体を「評価する」と答えた人は計75%

4. 改正で子どもたちに「愛国心」は育まれるか—肯定意見と否定意見—

(1) 「愛国心」は育まれるとする意見

資料③ 教育は内心への働きかけ

子どもの心は、本来「何も書かれていない白紙」(tabula rasa)である。その白紙の心に、人間として国民として、大切なことを教えるのが教育である。

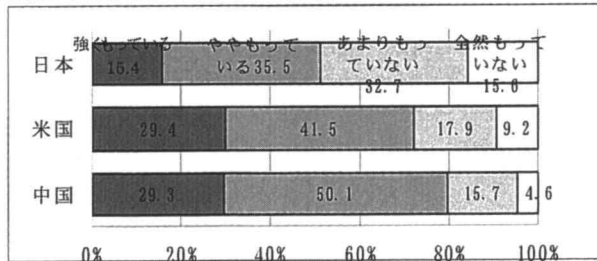
人間の尊厳、自由、責任、正義、良心、勇気、公德心、規律、礼儀、愛国心などの諸価値は、子どもの心に自然に湧き出てくるものではない。これらの諸価値は教えられることによって、はじめて内面的価値として形成されるものだ。それを「強制」という言葉で批判するのは当たらない。

(中略) 国際化が叫ばれる今日も、国家が国際社会の構成要素であることに変わりはない。国家に所属しない個人はいないし、個人の幸福と安全は国家なしでは保障されない。その国家を大切に思い、発展を願い、正しく愛するよう教育することは、余計な事でも、危険なことでもない。それは公教育の重要な責務というべきである。

菱村幸彦「いつまで臉を吹くのか」(『現代教育科学』明治図書出版2006年10月1日)より抜粋

資料④ 財団法人日本青少年研究所調査 高校生の学習意識と日常生活

「あなたは自分の国に誇りをもっていますか」



財団法人日本青少年研究所調査 高校生の学習意識と日常生活（日本・アメリカ・中国の三か国比較）

2005年3月発表を参考に作成

資料⑤ 「日本人」としての「自覚」を育てる

自分は国家に庇護されている。換言すれば、次の認識に欠けているのである。

自分は「日本」という国家の「国民」である。

「日本」という国家が存在しているからこそ、われわれには「日本人」としての穏やかな生活が保障されているのである。

それがわからないというのは、一人で大きくなったようなつもりをしている子どもと何ら変わらない。(中略) 「日本人」としての「自覚」を育てる。そのためにこそ、「愛国心」は重要なのである。

長野謙夫「日本人」としての「自覚」(『現代教育科学』明治図書出版 2006年10月1日)より抜粋

資料⑥ 「強制になる」のは当然のこと

「内心の自由」というものをふりかざせば法も政治も規範も全ては成り立たなくなってしまう。認めるべき「内心の自由」とは、無法、法外にまで及んではならない。法に従い、法を守るためには、時として「内心の自由」が許されず、「強制になる」のは当然のことだ。

野口芳宏「愛国心の復活・それは国家再興の道 嫌国洗脳からの覚醒を」

(『現代教育科学』明治図書出版 2006年10月1日)より抜粋

(2) 「愛国心」は育まれないとする意見

資料⑦ 愛したくなる国に変えていくことが先決

愛国心を訓読すれば、(中略)「国を愛したくなる心」と読めないこともない。少なくとも私は、愛国心という言葉をあえてそのように理解するようにしている。

(中略)今の日本は子どもたちが、おのずから愛したくなる国だろうか、考え込んでしまふ。きっと、そうではあるまい。大人が子どもたちに向かって、「国を愛せよ」と懸命に叫んだところで、毎日毎日、汚職だの、暴行殺人だの、自殺だのと、暗いニュースばかり聞かされているのに、日本のことが好きになれるだろうか。もし私が子どもだったら、こんな国からとっとと出て行きたくなるかもしれない。

(中略)愛国心を外から押し付けるのではなく、子どもたちが自然に日本のことが好きになるような国に変えていくことが先決であるというのが私の主張である。

町田宗鳳「愛国心の教育を考える」(『児童心理』第61巻第16号、2007年11月)より抜粋

資料⑧ どのように「国」を愛するかは人それぞれ

アンケート調査の類を見る限り、愛国心を法律に盛り込んでも問題はないと受け止めている国民が少なくない。誰もが持ち合わせているものだから、とする意見も目立つが、しかし、ならば尚のこと、法制化するなど野暮の極みではなからうか。

何を以って「国」とし、どのように愛するかは、人それぞれだ。愛せない理由のある人だって、いくらでもいるだろう。愛国心などというものは、個人一人ひとりの心の中に、そこはかとなくある、あるいはない、そのようなものだと考える。

斎藤貴男「愛国心の強制と選民思想の徹底—それが教育基本法改正の狙いである」

(『日本の論点 2007』文藝春秋、2006年11月11日)より抜粋

資料⑨ 法制化は「内心の自由」への介入

所属する地域、国家に誇りや愛着を感じるのは自然の感情です。他人がそれをとやかく言うべきではありません。逆に「誇りを持って」「愛せよ」と強いるべきものでもありません。まして法律で強制するのは「内心の自由」への介入です。

「週のはじめに考える“愛”は強制できるか」（『東京新聞』2007年4月1日朝刊）より抜粋

「愛国心」は育まれるとする意見

- ・ 国家を正しく愛するためには教育が必要
- ・ 愛国心を教えることにより、日本人としての自覚を育てる

「愛国心」は育まれないとする意見

- ・ まず、日本を子どもたちから「愛される国」へと変えるべき
- ・ 自然の感情を法律によって育てることはできない
- ・ 法制化は「内心の自由」への介入となる

5. まとめ

<肯定側>

- ・ 国家を正しく愛するためには教育が必要



<否定側>

- ・ 法律を制定し、教育することよりも「愛される国」を造ることが先決

参考文献

- ・ 大内裕和・高橋哲哉『教育基本法「改正」を問う』(有限会社白澤社、2006年6月8日)
- ・ 広田照幸『《愛国心》のゆくえ』(株式会社世織書房、2005年9月1日)
- ・ 斎藤貴男「愛国心の強制と選民思想の徹底—それが教育基本法改正の狙いである」(『日本の論点2007』文藝春秋、2006年11月11日)
- ・ 松本健一「教育基本法は「郷土愛」と「公德心」を教えるよりどころであるべき」(同上)
- ・ 「教育基本法改正で愛国心は育まれるか」(同上)
- ・ 「教育学者佐久間亜紀さんQ『教育再生』の問題点は？」(『東京新聞』2007年4月10日朝刊)
- ・ 「週のはじめに考える“愛”は強制できるか」(『東京新聞』2007年4月1日朝刊)
- ・ 「〈論戦〉3候補座談会(5)教育問題、選挙の意義」(『中日新聞』2007年7月20日朝刊)
- ・ 「特集ワイド：どうみる「武道必修化」伝統・文化の尊重！？／愛国心の育成！？」(『毎日新聞』2007年9月10日東京夕刊)
- ・ 「教育基本法に「愛国心」…評価67%」(『読売新聞』2007年1月28日)
- ・ 町田宗鳳「愛国心の教育を考える」(『児童心理』第61巻第16号、2007年11月)
- ・ 「【試される憲法】東大大学院教授の高橋哲哉さん 国民の監視で軍事化防いず」(『東京新聞』2007年1月24日朝刊)
- ・ 早崎捷治「【NIEことば】＜私とNIE＞新聞は継続的に読んで」(『東京新聞』2007年6月20日朝刊)
- ・ 加藤幹敏「【編集局デスク】徳義は教え難し」(『中日新聞』2007年6月23日朝刊)
- ・ 野田正彰『子どもが見ている背中 良心と抵抗の教育』(岩波書店、2006年10月13日)
- ・ 現代用語の基礎知識：JapanKnowledge「日の丸／君が代」[「愛国心」の類型](JapanKnowledge <http://na.jkn21.com/cgi-bin/jkcsearch/common.cgi> 2007年11月12日)
- ・ 現代用語の基礎知識：JapanKnowledge「わが国と郷土を愛する態度を養う」[「愛国心」の類型](同上)
- ・ 現代用語の基礎知識：JapanKnowledge「教育基本法改正」[教育・学校の問題](同上)
- ・ 菱村幸彦「いつまで膾を吹くのか」(『現代教育科学』明治図書出版2006年10月1日)
- ・ 長野藤夫「日本人」としての「自覚」(『現代教育科学』明治図書出版2006年10月1日)
- ・ 野口芳宏「愛国心の復活・それは国家再興の道 嫌国洗脳からの覚醒を」(『現代教育科学』明治図書出版2006年10月1日)
- ・ 財団法人日本青少年研究所ホームページ「高校生の学習意識と日常生活調査の結果2006年3月発表」(財団法人日本青少年研究所 <http://www1.odn.ne.jp/youth-study/index.htm> 2007年11月10日)
- ・ 文部科学省ホームページ「教育基本法資料室」(文部科学省 <http://www.mext.go.jp/> 2007年11月20日)
- ・ 文部科学省ホームページ「教育基本法改正法成立を受けての内閣総理大臣の談話」(同上)

以上